

新しい大阪へ11・22W選

橋下「維新」政治

橋下徹大阪市長が3年前(2012年)の2月9日付で、「任意の調査ではありません。市長の業務命令として、全職員に、真実を正確に回答いただくことを求めます。正確に回答がなされない場合には処分の対象となります」として、大阪市の全職員を対象に記名付きのアンケート調査(2月10、16日)が行われました。

また、この調査は、特定の政治家を応援する活動に誘った人の氏名まで求め、職員に対する調査を通じて全市民にそれが向けられたのです。調査は憲法違反だという市民の声が多く寄せられ、府労働委員会も中止勧告を行い、アン

違憲の思想調査

橋下市長によるこの調査は、「違法なしい不適切と思われる政治活動、組合活動の膿(うみ)を出し切る」との名目で行われましたが、調査



住民軽視の独裁にノーを

ケートは1週間後に凍結されました。しかし、橋下氏はその後「僕は全く問題ない」と思っている。組合の実態解明はあきらめたわけではない」と開き直っています。

保育所を民営化

裁判は、今年の3月、大阪地裁で原告勝訴の判決が言い渡されましたが、大阪市の控訴により大阪高裁で裁判が進められています。

裁判費用は市民の税金です。橋下氏が非を認めることなく裁判を長引かせるのも、市政の私物化の一環ではないでしょうか。このような思想

私自身、子育て中の母親として、大阪市が子育てに敵しい街になってしまったことを本当に残念に思っています。約3千人の待機児童がいるのに、橋下市長は保育園を民営化すれば80億円の削減効果があると、公立保育所つぶしを続けています。

学力テストや学校ランク付けで競争をあたり、教育現場を疲弊させています。大阪府下では小中学校の校内暴力、不登校、高校中退率が悪化しています。このようなときに現場を締め付け、その結果、児童、生徒、市民が犠牲にな

ています。思想調査、職員基本条例、「都」構想「橋下維新の考えは一貫していると言えます。選挙で選ばれたら何をしてもいいとばかりにやりたい放題です。市民の声、現場の負担を無視し、憲法違反であっても選挙で選ばれたのだからとやってしまう。これは民主主義の姿ではありません。大阪市再生の力ギは強権政治、独裁政治にはありません。住民の声に真摯(しんし)に耳を傾ける政治こそが求められています。住民軽視、負担を押し付ける維新政治にいまこそ「ノー」を突き付けるべきです。

「維新」政治の本質にほかなりません。このような市政の私物化は、同じ12年にできた

中村 里香さん

守る自由の会
若手弁護士

(3日、大阪市内での街頭演説の訴えから)